

●香川県告示第526号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、丸亀市の区域内に新たに生じた次の土地を確認した旨、丸亀市長から届出があった。

平成22年12月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

位 置	面 積
丸亀市昭和町22の4、29、36、37の1の地先の公有水面埋立地	1,624.13平方メートル